

市長定例記者会見資料

平成29年10月2日

部 課 名	行政管理部 庁舎建設課	電話	22-8153
課長	重國 浩之	担 当 者	清瀬 寛

1. 件 名

周南市新庁舎飲食施設(カフェ・レストラン)出店者の募集

2. 目 的

周南市では、庁舎の有効活用及び来庁者の利便性向上並びにまちのにぎわい創出を目的として、市役所新庁舎内の一部を飲食施設(カフェ・レストラン)出店者に貸し付けることにしています。

安定した経営のみならず、おしゃれで、新庁舎のイメージに合った、これまでの職員 食堂とは違った、だれもが利用しやすく、質の高いサービスの提供が可能な出店者を公 募型プロポーザル方式により公募します。

3. 日 時

応募申込書受付期間:平成29年10月2日(月)から平成29年10月27日(金)

4. 場 所

申込受付場所:周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所本庁舎2階 庁舎建設課

5. 内 容

貸付物件の概要、条件、応募資格、申し込みの手続き等は周南市ホームページ「周南市新庁舎飲食施設(カフェ・レストラン)出店者に係る公募型プロポーザル実施要項」をご確認ください。http://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/10/10384.html

6. その他

別添資料のとおり



平成30年度完成予定の市役所新庁舎内に飲食施設を導入するため、 出店者を募集します。

新庁舎の飲食施設は、従来のような職員食堂ではありません。新庁舎のイメージに合った、だれもが利用しやすく、質の高いサービスの提供が可能な出店者を募集します。

1 貸付物件の概要

(1) 所在地

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所本庁舎1階

(2)面積

195. 4㎡ (厨房、飲食スペース、事務室、廊下、トイレ)

(3) 駐車場

来庁者駐車場と兼用 約160台

(4) 営業開始予定時期 平成31年5月頃

(5) 出店者負担

賃貸借料:月額232,000円(税抜)以上

その他、飲食店運営に係る経費は出店者で負担することとします。(実施要項等参照)

※安価なコンビナート電力を使用することができます。(基本料金なし)

(電気使用量×12円/kWh(税抜)・予定)

2 応募申込提出期間

平成29年10月2日(月)から平成29年10月27日(金)

3 選考方法

プレゼンテーション・ヒアリングを実施し、選定します。

4 その他

応募の詳細はホームページに掲載しています実施要項をご確認ください。

http://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/10/10384.html



熱意のある出店者を募集しています!

